

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年8月4日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期  
(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 西菱電機株式会社

【英訳名】 SEIRYO ELECTRIC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西岡 伸明

【本店の所在の場所】 兵庫県伊丹市藤ノ木三丁目5番33号

【電話番号】 072(771)3811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画本部副本部長 藤原 敏夫

【最寄りの連絡場所】 兵庫県伊丹市藤ノ木三丁目5番33号

【電話番号】 072(771)3811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画本部副本部長 藤原 敏夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期 連結累計期間	第49期 第1四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	4,604	3,502	25,926
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	99	79	1,137
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失( ) (百万円)	56	50	652
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	64	41	669
純資産額 (百万円)	4,566	4,891	5,056
総資産額 (百万円)	8,320	9,240	14,825
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額( ) (円)	16.25	14.45	186.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	54.88	52.94	34.10

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第48期第1四半期連結累計期間及び第48期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第49期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、情報通信端末の販売及び修理並びに映像を含む情報通信機器及びシステムの製造・製作・販売・運用・保守を主な事業としております。

当社は、三菱電機株式会社より23.2%の出資を受けており、同社の関連会社であります。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における国内経済は、政府による経済・金融政策を背景として緩やかな回復基調が続く、企業収益の改善、設備投資の持ち直しの傾向が見られるものの、4月以降の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動など国内景気を下押しするリスク要因があり、先行きの不透明感が続いております。

当社グループの関連する業界では、情報通信端末事業におきましては、スマートフォンやタブレット型多機能端末市場では、キャリアのインセンティブ終了の反動などから出荷台数は低調に推移しました。情報通信システム事業におきましては、台風の襲来や豪雨・地震被害など、国民の安心・安全な暮らしを守る社会インフラの整備・強化が求められています。

このような状況下、当社グループの売上高は、周波数再編需要の終息、携帯端末修理再生事業の受付台数減により、前年同期に比べ厳しい経営状況となりました。また、前年度の急激な規模拡大に対応するため、技術力・営業力・経営管理力など体制強化を図ったことなどから固定費が増加し、減益となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は売上高35億2百万円（前年同期比23.9%減）、営業損失79百万円（前年同期は営業利益1億1百万円）、経常損失79百万円（前年同期は経常利益99百万円）、四半期純損失50百万円（前年同期は四半期純利益56百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、前第3四半期連結累計期間より、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を変更したため、前年同四半期比較にあたっては前第1四半期連結累計期間分を変更後の算定方法により組み替えて行っております。

#### 情報通信端末事業

情報通信端末事業におきましては、携帯端末修理再生事業の受付台数の減少や携帯販売事業の販売台数減などにより、前年同期に比べ減収となりました。

これらの結果、情報通信端末事業での売上高は17億39百万円（前年同期比14.6%減）、営業利益は1億23百万円（前年同期は営業利益1億71百万円）となりました。

#### 情報通信システム事業

情報通信システム事業におきましては、前年度7月に事業承継したコーナン電子株式会社や鳥取ケーイーシー株式会社子会社化による増収要因はあるものの、周波数再編需要の終息、IP無線販売が減少したことなどを受け、減収となりました。また、売上高減少に加え、体制強化投資を積極的に行ったことによる固定費増などにより、減益となりました。

これらの結果、情報通信システム事業での売上高は17億63百万円（前年同期比31.3%減）、営業利益は0百万円（前年同期は営業利益1億43百万円）となりました。

なお、情報通信システム事業における官公庁向けの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期に完成する割合が大きいため、業績に季節の変動があります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発の目的、内容、成果及び研究開発費は次のとおりであります。

・情報通信システム事業

安心・安全をキーワードとした、顧客ニーズに合致するシステム・製品・サービスの提供を拡充すべく、各種情報通信システムの開発に注力しております。これらの情報通信システム事業における研究開発費は12百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,500,000	3,500,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	3,500,000	3,500,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		3,500		523		498

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,600		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,498,000	34,980	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	3,500,000		
総株主の議決権		34,980	

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西菱電機株式会社	兵庫県伊丹市藤ノ木 三丁目5番33号	1,600		1,600	0.05
計		1,600		1,600	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年 6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,822	1,678
受取手形及び売掛金	9,167	3,287
商品及び製品	389	386
仕掛品	548	739
原材料	366	369
繰延税金資産	319	375
その他	300	461
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	12,914	7,298
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1,014	1,022
減価償却累計額	402	415
減損損失累計額	20	20
建物及び構築物(純額)	591	586
機械装置及び運搬具	956	956
減価償却累計額	939	940
減損損失累計額	1	1
機械装置及び運搬具(純額)	15	14
工具、器具及び備品	488	513
減価償却累計額	286	300
減損損失累計額	89	89
工具、器具及び備品(純額)	112	123
土地	278	278
建設仮勘定	14	5
有形固定資産合計	1,014	1,009
<b>無形固定資産</b>		
のれん	238	223
その他	39	55
無形固定資産合計	278	279
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	145	165
繰延税金資産	126	120
その他	384	406
貸倒引当金	38	38
投資その他の資産合計	618	653
固定資産合計	1,911	1,942
資産合計	14,825	9,240



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,560	2,136
1年内返済予定の長期借入金	159	159
1年内支払予定のリース債務	4	3
未払法人税等	484	10
賞与引当金	571	39
短期解約損失引当金	5	5
製品保証引当金	36	18
受注損失引当金	20	15
工事補償引当金	14	14
その他	1,144	1,201
流動負債合計	9,002	3,604
固定負債		
長期借入金	560	520
リース債務	0	0
退職給付に係る負債	120	136
資産除去債務	22	22
その他	63	63
固定負債合計	767	743
負債合計	9,769	4,348
純資産の部		
株主資本		
資本金	523	523
資本剰余金	498	498
利益剰余金	4,114	3,941
自己株式	1	1
株主資本合計	5,135	4,962
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36	41
退職給付に係る調整累計額	115	112
その他の包括利益累計額合計	79	70
純資産合計	5,056	4,891
負債純資産合計	14,825	9,240

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	4,604	3,502
売上原価	3,692	2,639
売上総利益	912	863
販売費及び一般管理費	810	943
営業利益又は営業損失( )	101	79
営業外収益		
受取利息	-	0
受取配当金	1	1
その他	2	2
営業外収益合計	3	3
営業外費用		
支払利息	-	1
支払手数料	0	0
固定資産除却損	2	0
その他	1	1
営業外費用合計	5	3
経常利益又は経常損失( )	99	79
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	99	79
法人税、住民税及び事業税	6	24
法人税等調整額	36	53
法人税等合計	42	28
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	56	50
四半期純利益又は四半期純損失( )	56	50

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	56	50
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	7	5
退職給付に係る調整額	-	3
その他の包括利益合計	7	8
四半期包括利益	64	41
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	64	41
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に係る会計処理の方法)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

これによる損益及び財政状態に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
原価差異の繰延処理	季節的に変動する操業度により発生した原価差異のうち、原価計算期間未までにほぼ解消が見込まれるものについては、当該原価差異を流動資産(その他)として繰り延べております。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社グループの情報通信システム事業における官公庁向けの売上高は、通常の営業の形態として、第4四半期に完成する工事の割合が大きいため、業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	35百万円	34百万円
のれんの償却費		14百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	87	25	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	122	35	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	情報通信 端末事業	情報通信 システム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,037	2,567	4,604		4,604
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	2,037	2,567	4,604		4,604
セグメント利益	171	143	315	213	101

(注) 1. セグメント利益の調整額 2億13百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2億13百万円が含まれております。全社費用は、主に提出会社の管理部門に係る費用です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	情報通信 端末事業	情報通信 システム 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,739	1,763	3,502		3,502
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,739	1,763	3,502		3,502
セグメント利益	123	0	123	203	79

(注) 1. セグメント利益の調整額 2億3百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2億3百万円が含まれております。全社費用は、主に提出会社の管理部門に係る費用です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

連結子会社2社の増加やIP無線等新規事業開始など事業の拡大・激変により、固定費比率で配賦していた本社費用負担が実際の用益にそぐわないこととなり、かつ事業拡大により、当社の管理部門はグループ一体経営を目的とした統括機能の比重が高まったことから、前第3四半期連結累計期間より当社グループの共通費配賦方法を変更し、当該部門で発生した費用については全社費用として、セグメント利益又は損失の「調整額」として計上する方法に変更しております。

尚、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の方法で作成しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )	16円25銭	14円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )(百万円)	56	50
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )(百万円)	56	50
普通株式の期中平均株式数(株)	3,498,369	3,498,309

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 1日

西菱電機株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	合	弘	泰
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	田	信	之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西菱電機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西菱電機株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。